

医療法人南陽会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

<目標1>

妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

令和2年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
令和2年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、院内掲示等による職員への周知

<目標2>

育児休業等の取得を促進する。

<対策>

令和2年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
令和2年7月～ 主に管理職を対象に、外部研修への積極的な参加の促進

<目標3>

職員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間200時間未満とする。

<対策>

令和2年4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
令和2年7月～ 管理職を対象に、意識改革のための外部研修への積極的な参加の促進
院内掲示等による職員への周知
令和2年10月～ 各部署における問題点の検討
